

区政のここをきく

一般質問要旨



災害への対策と行財政改革 及び公共施設マネジメント について

中島 義夫 (自民党)



地震や水害などの対策と避難所について

問 首都圏では、首都直下地震と大規模水害という大きく2つの災害が予想される。区では、地域防災計画実施推進計画の策定等、体制の充実・強化を進めているが、区民に対する継続的な意識啓発を実施していくことも重要である。首都直下地震や水害などの大規模水害の危機が迫る中、荒川区として、どのような考えのもとで準備や対策を進めていくのか、区の見解を問う。

答 「災害で一人の犠牲者も出さない」という決意のもと、防災関係機関との連携強化、地域力を活かした取り組みなどに全力で取り組んできた。今後、災害情報システムの機能強化による区民の確実な避難誘導や防災行政無線の拡充等による情報発信力の強化を図る。また、防災課の本庁舎移転による初動体制の確保など、災害対応体制の充実・強化をしていく。さらに、大規模水害発生時の避難方法や避難場所の確保等を図り、災害に強い荒川区の実現に向け取り組んでいく。

問 各避難所の役割に応じた避難誘導體制の整備・訓練の実施、避難所における間仕切りや段ボールベッドを活用した快適な生活環境の提供とプライバシーの確保が必要である。応急仮設住宅を新たに建設するというシステムが、避難所生活の長期化につながっているのが現状であり、区としてどのような避難所の開設運営や長期化の対策を考えているのか、空き家の活用や区外への広域避難を想定しているのか、区の見解を問う。

答 各避難所間での移送や誘導體制を整備するとともに、間仕切りや教室の活用等により、避難所に

おける快適な生活環境とプライバシーの確保に努める。並行して、避難所生活の早期解消のため、都と連携し、住宅の応急修理、民間住宅の借り上げ、応急仮設住宅の建設等により、住宅を確保する。さらに、災害時相互応援協定締結自治体などに避難者受け入れを要請し、広域的な避難を実施するなど、良好な生活環境の確保に向け、更なる体制整備に努めていく。



◀ BOSSAでの活動の様子

行財政改革と公共施設マネジメントについて

問 公共施設やインフラの老朽化について、適切なマネジメントを行わなければならない。公共施設マネジメントを推進する際には、新公会計制度との連動が重要である。複式簿記を導入すれば、客観的な数値で分析することができ、設備更新等もより効果的な経費分析が可能となる。区の限りある財源を有効活用し、真に必要な区民サービスを提供するには、より一層の行財政改革の推進が必要と考えるが、区の見解を問う。

答 区は、歳出の抑制や人員の削減等を中心とした行財政改革に加え、費用の適切な配分により、区民サービスの向上や人材育成に取り組んできた。平成28年度からは新公会計制度を導入し、行政評価において、フルコストを用いた分析を行い、常に事業の見直しを行っている。今後、増大する行政需要に対し、必要な財源確保のため、「縮小しながら機能は充実させる」という発想の基に、更なる行財政改革の推進に全力で取り組んでいく。

問 公共施設の更新にあたっては、財源の確保が大前提となる。施設を総合的に管理運営するために

は、これまでの施設の概念を見直し、他自治体の手法も参考にしながら、機能統合を軸にした、縦割りを越えたマネジメントを行う必要がある。そうすることによって、福祉や医療、教育、災害対策、インフラ維持の財源を生み出し、効率的かつ効果的な行政サービスへと革新する有効な手法になると考えるが、区の見解を問う。

答 区はこれまで、様々な手法による公共施設の効率的な維持管理運営と、国や都の補助金の獲得や区有地の売却により財源確保に努めてきた。平成29年には、①事後保全型から予防保全型の維持・管理に移行する老朽化への対応、②変化する社会情勢等を把握し、変化する行政需要への適切な対応、③事業の効率化等による財政への対応などの基本方針に基づき、公共施設等総合管理計画を策定した。今後、個別施設計画や建設計画の策定にあたっては、施設の機能及び管理の統合や複合化等の観点から他自治体の先進的な手法も参考に、検討していく。

その他の質問項目

○認知症対策の推進について



子どもの貧困問題と認知症の方と家族が地域で安心して暮らせるために

横山 幸次 (共産党)



子どもの貧困問題への取り組みについて

問 子どもの貧困問題は、子どもの実態に即した施策の検証と対策が必要である。国が来年度に実施する子どもの貧困調査を待たずに、区独自の子ども生活実態調査を実施し、貧困率削減目標も含めた「子どもの貧困対策計画」を策定すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 改定作業中の子ども子育て支援計画に、区の子どもの貧困対策計画を包含するため、世帯年収や家計の逼迫、塾に通わせられないなど子どもの生活実態の把握に努めた。今後とも、子どもたちが、希望を持って暮らせるよう支援していく。

問 子どもの貧困対策の観点からも、就学援助の対象を生活保護基準の1.2倍である現状から1.5倍に引き上げ、ボーダーラインにいる世帯にも支援を拡大すること。家庭の義務教育に係る経済的負担を思い切って軽減し、学校給食の無償化へ向けた具体的検討を求め、区の見解を問う。

答 区では、就学援助について、各々の家庭状況にも十分配慮した対応を行っており、現時点で更なる対象者の拡大は考えていない。学校給食費については、学校給食法で保護者が負担することとされており、また、区としても負担軽減を図っている。無償化については、国や都の施策として実施すべきと考える。

問 区の調査において、ひとり親世帯の所得水準の低さや収入に占める家賃負担率の高さが明らかになった。母子世帯への支援充実のため、都営住宅の所得基準に該当するひとり親世帯への家賃助成制度の検討と実施を求め、区の見解を問う。

答 新たな住宅マスタープランにおいて、ひとり親家庭の自立に向けた居住支援を図ることとしている。平成29年度からは、民間賃貸住宅に居住するひとり親世帯に対し、転居支援策として、家賃等の債務保証料の助成をしている。今後も、安定した居住環境を確保できるよう努力する。



認知症についての情報冊子

認知症の方と家族が地域で暮らせるために

問 認知症の人とその家族に「困ったこと」「ニーズ」などの調査を行い、介護保険や医療介護で賄えない部分も含め、初期相談から負担の軽減をはじめとする家族支援まで、切れ目のない治療と支援を拡充することを求める。そのためには、医療・保健・福祉の連携体制を強化する必要があると考えるが、区の見解を問う。

答 認知症の人やその家族の実態把握と切れ目のない支援については、認知症の人や家族が集い、話

し合いや情報交換のできる機会を増やすことができたため、このような場を活かしてニーズ等を把握し、「あらかわ認知症ケアパス」の見直しを図りながら、認知症対応施策の充実に努めていく。

問 介護予防・日常生活総合事業の対象者の約半数が介護サービスを利用していないが、その要因を調査し、対策を講じるべきである。また、国が検討している軽度介護者のサービス削減や、利用料の負担増の撤回を求めるが、区の見解を問う。

答 総合事業対象のサービス利用については、地域包括の職員等が状況を把握し、利用者に合わせたサービスを提供している。また、介護が軽度な方へのサービス等の給付の在り方や利用者の負担割合については、国の動向を注視しながら、区としても、国や都へ必要な事項を要望していく。

その他の質問項目

- 区の基本姿勢を問う
- 「幼保無償化」と保育の質の確保について
- 児童相談所の開設と切れ目のない支援について
- 区内の産業の再生について
- 税金等滞納者の問題解決の体制づくりについて



地域包括ケアシステムの確立と住みやすく美しい景観のまちづくりについて

山口 幸一郎 (公明党)



地域包括ケアシステムの確立について

問 介護保険法の改正により、国が実施していた介護予防事業が区の事業になった。それに伴い、サロンや高齢者クラブなど住民主体の活動を介護保険サービスとして位置づけ、ボランティアの方々への費用負担を保障することができないのか。高齢者に直接サービスを提供する方々のモチベーション維持のために明確な位置づけを求めるが、区の見解を問う。

答 国は、全国で地域包括ケアシステムを構築すべく、「住まい」や「介護予防・生活支援」に重点を置き、とりわけ、生活支援において、地域の課題解決に向

けて地域コミュニティの強化等に取り組んできた。区としても、区民主体の活動を支援する事業を地域包括支援センターにも拡充しており、今後も包括的な支援を検討している。

問 荒川区では、ころぼん体操などオリジナル体操を様々な会場で行っているが参加率は低い。その解決には、まず高齢者が自宅から徒歩5～10分で通える小学校圏域を一つの単位として外出できる場所づくりを考えると、スーパーや薬局など生活導線内で広報活動を行い、幅広い世代に知らせていく必要がある。また、ボランティアポイント制度についても活動意欲向上に向けて改良を求めるが、区の見解を問う。

答 現在、歩いて行ける通いの場として、地域の方々の自主的な活動も多く実施されている。区はそうした情報を集約・分析し、身近な場所で充足できるよう支援している。また、地域活動の情報を「みまもり通信」に掲載し、郵便局や薬局などで配布している。ボランティアポイント制度については、参加者拡大のため、より有効な運用方法を検討していく。

住みやすく美しい景観のまちづくりについて

問 京成ガード下の用地活用については、一部、保育園や民間施設に活用されているが、そのほとんどは金網で覆われ無機質である。そこで、町屋駅前付近をさくらバス停留所の待合スペースとして活用したらどうか。また、景観改善のために、地域ボランティアの力を借りて街なか花壇づくり事業への取り組みを提案するが、区の見解を問う。

答 区はこれまで、京成電鉄に対し、地域の活性化や地域課題の解決、そして賑わい創出に繋がるような高架下の活用を要望してきた。現在空いている部分については、協議を進めており、さくらバス待合スペースとしての活用も検討している。また、景観に配慮した取り組みについて、街なか花壇を設置する可能性についても協議していく。



◀コミュニティバスさくら停留所周辺の様子

問 空き地のまま、適正な管理がされず、雑草に覆われている土地について、区は私有地のため、介入できないとのことであるが、大量の虫の発生やゴミの投棄で、近隣住民から心配や被害の声があがっている。行政指導の徹底や空き地の買い上げ等、放置された空き地を適正に管理すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 区では、平成19年度に「空き地の管理の適正化に関する指導要綱」を策定し、適正な管理のされていない空き地の所有者等の調査指導を行い、問題解決に取り組んできた。今後、生活環境に深刻な被害が生じる場合、条例に基づく勧告や命令も見据えて対応する。引き続き、区民が誇れる、魅力あふれる将来像を構築していくために、環境の整備に全力で取り組んでいく。

その他の質問項目

- 認知症バリアフリーについて
- 包括的な支援体制の構築について
- 介護人材確保について



民間資格 防災士への活躍の場の提供と今後の観光施策について

竹内 明浩 (民主ゆいの会)



民間資格 防災士への活躍の場の提供について

問 防災士の資格取得者は自助・共助について深い知識と技術を有する防災意識が非常に高い人材であり、防災士が地域で活躍することが地域防災力の向上につながる。地域の防災力の維持・向上のためにも、住民への普及啓発活動や防災力向上が期待できる人材として、防災士の活躍の場の提供を求めるが、区の見解を問う。

答 区では講習会を通じて、防災リーダーの育成に努めるとともに、避難所開設・運営訓練を実施し、防災リーダーの活躍の場として、その充実に努めている。区としても、今後、区内の防災士と情報共有を推進し、町会との連携の在り方を含め、地域防災力の担い手として協働に向けた環境づくりを検討していく。



◀ 避難所開設・運営訓練の様子

荒川区の今後の観光施策について

問 インバウンドによる地域経済の活性化のためにも、店舗等のニーズを的確に把握するとともに、外国人旅行者の実態を分析し、外国人とのコミュニケーション支援を強化すべきと考える。また、観光協会の設立や先進区の事例を参考にしながら、地域DMOを視野に入れた観光振興施策の更なる積極的展開を期待する。区の見解を問う。

答 外国人とのコミュニケーション支援の強化については、現在、宿泊事業者及び飲食店を対象に多言語対応等の支援を行っており、今後は、都の専門家派遣事業等を活用した支援も行っていく。また、外国人観光客の実態調査の必要性も慎重に検討するとともに、地域DMOを視野に入れた観光施策について、多様な連携と更なる展開を図る。

その他の質問項目

- 小・中学生への更なる防災意識向上について
- 関係機関・住民への防災情報共有について



児童相談所の開設と教育の充実について

鎌田 理光 (自民党)



児童相談所の開設について

問 区が児童相談所を設置する意義をしっかりと見つめ、関係機関・関係部署が主体的に子どもの支援に取り組む体制の構築を望む。特に、学校や教育委員会における児童虐待への対応の重要性について、認識と見解を問う。また一時保護された児童・生徒の安全が確保されても、学校に通学できなかった場合の学習機会の確保についても見解を問う。

答 区民に身近な区立の児童相談所の開設にあたり、これまで以上に学校と児童相談所が一体となった相談体制の充実が必要と認識するとともに、教育委員会と子育て支援部の連携も深め、ワーキンググループを立ち上げ、開設後の円滑な運営に向け、討議を進めている。児童相談所に一時保護された児童・生徒の学習機会の確保については、重要な課題であると認識し、関係部署と十分に検討している。

問 児童相談所開設まで、あと10ヶ月と迫る中、改めて、区立児童相談所の設置に向けた、区長の決意を問う。

答 荒川区を児童相談所設置市に指定する政令が公布された。来年7月の区立児童相談所開設まで残すところ10ヶ月となり、特別区で児童相談所を設置するトップランナーとして、身の引き締まる思いである。区ならではの児童相談所として庁内の様々な部署との連携を強化し、地域全体で全ての子どもを見守り、育てていく環境を充実させていく。学校と区児童相談所そして教育委員会が認識をひとつに、強固な連携体制の構築に全力で取り組み、区立児童相談所開設に向け、万全の準備を進める。

教育の充実について

問 区では、学校教育ビジョンにおいて、道徳教育の推進を柱としている。答えが一つではない課題について、自分自身の問題として捉えさせ、考え、議論させることによって、物事を多面的・多角的に考える力が育まれる効果が期待される。そのような力が自然に身に付くように授業も実践しなければならない。来年度以降、小・中学校における新学習指導要領が実施される中、これから児童・生徒に求められる学力について、区の見解を問う。

答 これからの激しい変化が予想される社会において、自らの人生を切り拓く力が必要とされている。そのためにも、知識や技能はもちろんのこと、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し行動し、よりよく問題解決する資質や能力である確かな学力が求められる。そのため、新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業を充実させていくことが重要であると示されている。子ども達が自主的に授業に臨み、確かな学力を身

に付けられるよう、各小・中学校の教育内容の充実にも努める。

問 これからの社会を生き抜くためには、基礎的で基本的な学力の定着も必要である。区内全小・中学校で実施しているあらかわ寺子屋事業では、教員経験者や教員志望の学生などが子ども達の学習支援を行い、子ども達とも積極的に関わり、きめ細やかな指導が行われている。事業継続にあたっては、教育業界全体で多様な事業者が参入し、ICTの活用などサービスも多様化していることから、こうした民間事業者の人材確保やノウハウの活用を提案するが、区の見解を問う。

答 区では、区内小・中学校の始業前や放課後等の時間を活用し、補充学習やタブレットパソコンを活用したドリルコンテンツによる学習を取り入れるなど、子どもの学習状況に応じた指導を行っている。指導員の確保については、連携している大学の事務局に協力を求めてきたところであるが、人材確保が難しいというのが現状である。現在、小学校1校において、試行的に民間事業者のノウハウや人材の活用に取り組んでいる。今後、この取り組みを検証し、民間人材の効果的な活用も視野に入れて、事業の拡大を検討していく。



▲あらかわ寺子屋事業の学習の様子

その他の質問項目

- 創業支援の充実について
- 地域の安全対策について

区議会を知るには

区議会ホームページでは、区議会に関する様々な情報を掲載しています。

<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/kugikai/>



区民の健康な暮らしと日曜・祝日の公的サービスについて

北村 綾子 (共産党)



区民が健康でいきいきと暮らせるように

問 口腔機能の衰えによる低栄養を予防し健康に暮らすため、高齢者向けに口腔機能健康診断の実施、舌圧計の設置を求めるが、区の見解を問う。

答 現在、口腔機能評価を含めた、後期高齢者の歯科検診の実施を検討している。また、舌圧計の設置については、管理医療機器のため、啓発を目的に設置することはできないと考える。

問 がん治療による肉体的、精神的、経済的負担を軽減するため、ウィッグや補正具の購入助成制度の創設を求めるが、区の見解を問う。

答 がん治療においては、医療用補正具による外見へのケアが重要である。治療段階や個人差、補正具の価格帯等、違いが大きいため、より有効な支援を提供できるよう、研究していく。

問 高齢者の難聴による認知機能等低下を防ぐため、障害認定によらない補聴器購入の助成制度の創設を求めてきたが、区の見解の進捗状況を問う。

答 補聴器は、購入から使用まで、専門的知識のある技能者等の支援が必要な精密機器であり、補聴器相談医や認定補聴器専門店等との連携の仕組みづくりを前提とした支援を検討している。



◀ 様々なデザインの補聴器

日曜・祝日の公的サービスについて

問 働き方が多様化する中で、保育のニーズを正確につかむとともに、休日保育料金の引き下げと通年の休日保育実施を求めるが、区の見解を問う。

答 休日保育については、今後の需要動向を見極め

る必要がある。また、保育園における就労体制の整備など大きな課題もある。年末保育の保育料のあり方も含め、慎重な検討が必要と考える。

問 現在、各薬局の自主努力で行っている休日及び準夜間調剤薬局開局事業を薬剤師会に委託し、委託金を支払うことを求めるが、区の見解を問う。

答 国において取りまとめた「患者のための薬局ビジョン」に示された、薬局が備えるべき機能との整合性や法整備等の国の動向を十分に見極めながら、引き続き必要な検討を行う。

その他の質問項目

○環境保全、プラスチック削減について



マンション問題とスクール・サポート・スタッフの配置について

清水 啓史 (民主ゆいの会)



マンション問題について

問 マンションは、居住者の高齢化と建物の老朽化や、空室が生じる課題等を抱えている。また、建て替えや所有権解消時の意思決定が困難であるなど問題もある。地域の安全のためにも、区として、販売時から、マンションの維持管理に対し、対策を講じていく必要があると考えるが、区の見解を問う。

答 区では、マンションの維持管理における問題を解決するため、セミナーの開催やコンサルタントの派遣などを実施してきた。令和2年度には「東京都におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」が施行されるため、この機会に、管理組合にも積極的に関わり、それぞれの課題解決に向けた支援や施策の実施等、対策に取り組む。



◀ タワーマンションの風景

スクール・サポート・スタッフの配置について

問 児童、生徒達の教育環境をよりよくするためにも、全校にスクール・サポート・スタッフを速やかに配置し、教員の業務の効率化に取り組むべきである。そのための人材確保や有用なサポート事例等の積み上げも併せて必要であると考え、区の見解を問う。

答 昨年より、都の実施する「スクール・サポート・スタッフ配置支援事業」を活用して、教員事務の負担軽減を試行的に行ったところ、一定の成果が認められた。今年度は複数校において実施し、引き続き効果の検証を行なっている。区は、今後もこの制度を利用し、教員が子どもたちに向き合える時間を増やせるよう、教員の負担軽減に積極的に取り組んでいく。

その他の質問項目

- 公開空地における問題への対応について
- エスカレーターへの乗り方について

マチイロ <行政情報アプリ> からもご覧になれます



あらかわ区議会だよりを
スマートフォンやタブレット向け
無料アプリ「マチイロ」で配信しています。

あらかわ区報の発行・荒川区ホームページ
の新着情報等も配信しています。

※Google play、App Storeから無料で
ダウンロードできます。
通信料は、本人負担となります。

委員会活動の報告

(※7月10日～10月11日)

議会運営委員会

志村 博司 委員長

8月28日

◆9月会議について

- ①9月会議・初日の開会日について
- ②提出予定案件について
- ③9月会議の会議期間について
- ④一般質問等の締切日について
- ⑤提出議案説明のための委員会開会について
- ⑥9月会議の会議期間に係る日程について
- ⑦決算に関する特別委員会の設置について

9月6日

◆9月会議について

- ①陳情書の受理について
- ②9月会議の会議期間について
- ③議事日程について
- ④一般質問について
- ⑤9月9日の本会議の議事の取り扱い及び順序について
- ⑥9月11日の本会議の議事の取り扱い及び順序について

9月20日

◆9月会議について

- ①議事日程について
- ②9月24日の本会議の議事の取り扱い及び順序について

10月9日

◆9月会議の最終日について

- ①意見書について
- ②陳情書の受理について
- ③議事日程について
- ④10月11日の本会議の議事の取り扱い及び順序について
- ⑤9月会議の終了について ほか



◀9月会議の様子